

返戻金制度について

職業紹介業許可番号：28-ユ-300912

株式会社 HR ovation

当社は、下記の通り、返戻金制度を設けております。

記

1. 当社の紹介により就職した者が、就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より、以下の条件にて求人者へ返金するものとします。

- | | |
|----------------------------|-----|
| ① 入社後、1 ヶ月未満に退職した場合 | 70% |
| ② 入社後、1 ヶ月以上 2 か月未満に退職した場合 | 40% |
| ③ 入社後、2 か月以上 3 か月未満に退職した場合 | 10% |

(1 円未満は切り捨て)

2. 当社の紹介により就職した者が、専ら求人者の都合により短期退職することとなった場合には、紹介手数料の返戻は行わないものとします。

以上